

## 計量検査に関するお知らせ（令和3年4月現在）

「はかり」の定期検査手数料は、「室蘭市手数料条例」で下記のとおり定めています。

特定計量器定期検査手数料表

種 類	ひょう量	金額(円)	種 類	ひょう量	金額(円)
台手動はかり 指示はかり	100kg 以下	700 円	棒はかり	— 律	340 円
	250kg 以下	1,000 円	手ばかり	— 律	340 円
	500kg 以下	1,700 円	等比手動はかり	— 律	700 円
	1t以下	2,800 円	皿手動はかり	— 律	700 円
	2t以下	4,800 円	電気式はかり	100kg 以下	1,800 円
	5t以下	8,800 円		250kg 以下	2,400 円
	10t以下	14,000 円		500kg 以下	2,600 円
	20t以下	20,000 円		1t以下	4,100 円
	30t以下	25,000 円	目量の数が1万を超えるはかりは、 上記金額の2倍とする		
	40t以下	28,000 円			
	50t以下	40,000 円			
	50t超	69,000 円			
分銅及びおもり	1個	10 円			

上記計量業務に関する問い合わせ先 電話:25-2381 FAX:23-2133

室蘭市生活環境部地域生活課市民生活係(計量担当)